「虹の松原」における景観管理に関する研究 管理内容の変遷と景観評価との関連性

渡辺 太樹¹・横内 憲久²・岡田 智秀³・三溝 裕之⁴

¹学生会員 日本大学大学院理工学研究科不動産科学専攻(〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-14, E-mail:mr4009@i.arch.cst.nihon-u.ac.jp)

²正会員 工博 日本大学理工学部海洋建築工学科(〒274-8501 千葉県船橋市習志野台7-24-1, E-mail:yokouchi@ocean.cst.nihon-u.ac.jp)

³正会員 工博 日本大学理工学部海洋建築工学科(〒274-8501 千葉県船橋市習志野台7-24-1, E-mail:t-okada@ocean.cst.nihon-u.ac.jp)

⁴正会員 工修 日本工営株式会社(〒102-8539 東京都千代田区麹町5-4, E-mail:t-a5247@n-koei.co.jp)

1999年の海岸法の改正によって、海浜整備というものは、これまでの防護機能に加えて、環境や人々の利用等に配慮した整備が進められるようになり、松林を活用した景観整備も増えてきている。そこで本研究では、その松林を活用した景観整備において景観価値を形成させる手立てを検討するため、名勝地である佐賀県「虹の松原」を対象にヒアリング調査および文献調査を行い、景観に影響を与える「松林と人々の関わり」、いわゆる「管理」に着目し、景観評価との関連性を明らかにした。その結果、多様な人々に景観が評価される空間を形成するためには、松原の生長にともない、管理の枠組みを構築し、官と住民が連携して生育管理を行うことが重要であることを捉えた。

キーワード:景観・変遷・景観管理・虹の松原・管理内容・景観評価

1. 研究背景および目的

古くから海浜周辺に住む住民は、自分たちの田畑を潮害や飛砂といった海特有の環境圧から守るため、松を植えて松林をつくりあげていった。このような人々の営みによってつくり出された松林は、和歌や名所図会(図ー1、図-2)を見てもわかるように、古くから多くの人々に景観的な価値があるとして評価されてきた。

しかし、このような松林も第2次世界大戦(1939~1945)では、戦闘機の燃料として使用される松根油採取のために大量に伐採され、戦後以降では、人々の生活様式などの変化により、松林の育成管理(松葉かき・除伐・下草刈り等)が希薄化したため、松林の空間は大きく変化し、風光明媚な空間は数少なくなっていった。このように、松とは管理を行わないと育ちにくく、広葉樹にすぐ遷移されてしまう樹種のため、良好な空間を維持するためには、人々との関わりが必要とされる。

そして近年、わが国の海浜は、これまでの防護機能に加え、環境や人々の利用等に配慮した整備が進められてきていることにより、再び松林の風光明媚な空間を創り出そうと景観整備(自然豊かな海と森の整備対策事業等)が各地で行われるようになったが、その規範や海浜



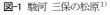




図-2 越前 気比の松原¹⁾

を構成する景観要素の価値も明確になっていないことから、松林の景観管理もおぼつかず、その結果、松林が有する本来の魅力とは大きくかけ離れた事例が少なくない。このままいけば、海浜の原風景やその風景にこめられていたその土地の文化・歴史というものが失われてしまいかねない。

そこで、本研究では、このような整備の歯止めとなるべく、海浜における松林の景観価値を形成させる手立て を検討するため、景観に影響を与える「松林と人々の関 わり」のひとつである「管理」に着目し、松林における管理内容と景観評価との関連性を明らかにする.

2. 研究方法

(1)調査対象地の選定

本研究の対象地は、一般に景観が高く評価されている 文化庁指定の名勝地のうち、成立起源が植林という人為 であり、歴史的な資料(原著)や参考文献が多く、より具 体的な松原と人々の関わりが抽出できると考えられる佐 賀県唐津市の「虹の松原」(図-3)とする.

(2)調査方法

本研究の調査は、松の植林時から現在までの「松原と人々の関わり」に詳しい有識者へのヒアリング調査(表ー1)および松原に関する事項が記された文献のうち、人々の関わりと景観に関する内容が記された29 文献^{2)~30}を対象として行った.

3. 結果および考察

表-2^{*2},表-3^{*2}は、「虹の松原」における管理内容の変遷と景観評価との関連性を捉えるにあたり、ヒアリング調査と資料・文献より把握した「松原の景観評価」とその評価より抽出した「景観体験の型」、「松原の管理内容」、「管理形態」を時系列で示したものである.

以降は、植林時から現在までを「虹の松原」の空間状況が著しく変化を遂げた4期として、「松原の形成期」(以下「形成期」)、「松原の拡幅期」(以下「拡幅期」)、「松原の発展期」(以下「発展期」)、「松原の補植・密林への遷移期」(以下「遷移期」)に分類し、各期の管理内容と景観評価との関連性を述べていく。

(1)「形成期」における管理内容と景観評価

表-2の「松原の管理内容」に示すように、1608 年に「虹の松原」は、初代唐津藩主である寺沢志摩守が防風・防砂林(藩有林)として背後住民*3(図-4参照)にクロマツの幼松を「植林」させたことに始まる 16). そして、その幼松が早く土地に根付くように「形成期」の初期段階において、幼松が砂で埋もれて枯れてしまわないように背後住民に「砂かき」をさせ、松の伐採を禁ずる「法度」を出した。これにより松は土地に根付き、その規模から「二里の松原」と呼ばれるようになった。

その後, 幼松が土地に根付くと藩は, 防風・防砂の機能を促進させるために, 松の育成に力を注ぎ, 松原が人



図-3 調査対象地

表-1 調査概要

調査方法	直接面接形式によるヒアリング調査
調査日	2004年10月27日~10月30日
調査対象者	「虹の松原」の歴史・管理に関する有識者 ① 佐賀森林管理署(流域管理調整官) ②虹町町内会(会長) ③ 唐津市役所(唐津市産業経済部観光課) ④ 浜玉町役場地域振興課(※1) ⑤ 「虹の松原を守る会」(会長) ⑥ 脇山茶屋(巡視員) ⑦ 松浦文化連盟(会長)
調査内容	植林時から現在までの「虹の松原」における松原と人々の関わり についての把握

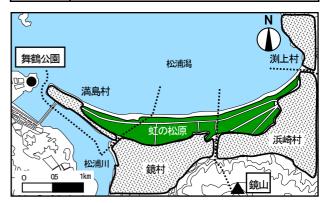


図-4「虹の松原」における「背後住民」の範囲(至 : 網掛け部の4村)

々によって荒らされないように郷足軽*4を雇い、「監視」をさせていた ¹⁷. 一方、松の生長で緑量が増加すると松原内に落ち葉が堆積し始め、背後住民は、これを日常生活の燃料(主に炊事などの燃料)として利用するために藩の許可を取り、松原内で「松葉かき」をはじめる.

このように、藩が厳しい「法度」や「監視」を行い、そのなかで背後住民が「松葉かき」を行うことで松原内は白い砂の状態が保たれ、巨木の松が点在する松原へと成長していった(20-5).

そして、表-2の「松原の景観評価内容」に示すように、このような空間が形成されることにより、1783 年には、この地に訪れた来訪者(古河古松軒(地理学者))が松原を目の当たりにし、白い砂地に枝葉を広げ始めた翠緑の松と波や夕日などの自然の地物の色が虹色のように調和した姿を「色彩調和」として松原の景観を評価するようになった。また、このころから背後住民たちは、松原の呼称を「二里の松原」のほかに「虹の松原」と呼ぶようになった。

\ <u></u>	景観評価		景観評価			_	体験	_		AN IF O Marin Land	管理形態	7 C III.
期:	等 年代	景観評価主体	内容		白砂青松	樹間越し	松原一望	樹形 鑑賞	松原と 汀線形状	松原の管理内容	(イメージモデル図)	その他
「松原の形成期」	1608	-	-	-	_		_	_	-	(1638) 初代唐津藩主が張作物を塩害から守るための 防風・防縛林とするため、背後住民ニ命じてクロマンを植えさせた(文献 18) 唐津藩主が背後住民ニ幼松の生育のため植 林時からの数年間別かきを行わせた(文献 16) 唐津藩さかでンを伐深させる。 ヤーめに法度を出	藩・幕府 ・命・・他林 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	[1603] 江戸開府
	1783	来訪者(地理学者) 古河古松軒	海浜砂地の渇白く、夕日さざなみ に映じて、紅の色をさらにし、並松 青々として、紅白青の色をまじへ、 虹を見るがごとし文献2)	•						した(文献 I) 郷足軽 お心原が完らされないように監視を行なっていた。(文献 3 「「1764」 計可を受けた背後住民が落ち松葉を燃料しするため松薬かきを行っていた。(文献 I)	港·幕府 地耕 位也・監視	【1762】 現在の浜玉町 の範囲が幕府 領となる文献 18
	1788	来訪者 (洋風画家・蘭学者) 司馬江漢	唐津の内, 二里の松原, 徳末へ向かう路なり, 雪さらさら降って景色よし文献3)	•						背後住民は粉金を支払、松葉かきを行い、次 第二人会地が作られた(文献 17) [1817] 幕府が公原の御林の内、立枯・根返し・折木が	松葉かきる祝年青ら ・松葉かきる祝年 ・松葉かきる祝年 ・松葉かきる祝年 ・松葉かきる祝年 ・松葉かきる祝年 ・松葉かきる祝年 ・松葉かきる祝年 ・松葉かきる祝年 ・松葉かきる祝年 ・松葉かきる祝年 ・松葉かきる祝年 ・松葉かきる祝年 ・松葉かきる祝年 ・松葉かきる祝年 ・松葉かきる祝年 ・松葉かきる祝年 ・松葉かきる祝年 ・松葉かきる祝年 ・松葉かきる祝年 ・松葉かきるなななななななななななななななななななななななななななななななななななな	形成期中頃 「背後住民」に 虹の松原」と呼ばれ始める 文献21)
	1859	来訪者(国文学者) 岡吉胤	松の色, 水の色, 貝の色, まさごの色と, さながら虹の引きはえたらんがごとし文献4)	•						かけ場合、背後住民が長さ幹間・皮芸細に 村役人に伝え、浜崎の庄屋などに書付をして報告させていた。(文献 18) 松原前面:砂丘が形成されて、くこっれで丁線側、油鉢大される。(文献 5)	の条貨 市民	【1817】 現在の浜玉町 の範囲が対馬 藩領となる (文献 18)
			松浦海に面し海岸は白砂青松 (文献5)		•					【1888】 背後住民が松原保護のため巡視員として見回		版籍奉還 (文献 19)
	1868 頃	背後住民	一面白砂皎々として堆め雪を敷き 青松林立大なる者はハマ小なる者 尺余枝葉屈曲其趣競で奇観を奏 するが如し(文献5)		•					っていた [1872] 地所永代売買禁制が帰稼文献 19 明治政府が浜崎・砂子地区の松原内の土地を		【1889】 国有林化 (文献 22)
			大島其の樹間に隠し見して清爽の 所(文献5)			•				解放するため地券を発行. (文献6) [1874]		
	1880	市民	湾曲を描く様が虹に似ているとして、「虹の松原」と呼ばれる(文献6)				•			林地の官民有区分事業 (文献 19)		
「松原の拡幅	1892	来訪者、詩人) 蒲原有明	潮の色や青く、砕ける波や白し、い さご明らかなり、松みどりなり、加う るに東雲のむらさきと、夕映のくれ ないは、いみじくもやさしき調和を 見せたり文献7)	•						[1899]		【1898】 防風兼潮害防 備保安林指定 (文献23) 【1900】
幅期	1903	来訪者(文学者) 中村郁一	翼を張れるがごとき松原(文献8)				•			国有林野法を制定した (文献 19)		馬車鉄道開通 (文献6)
			白い砂浜と青い松原が映え,虹の 形状をしている(文献8)				•				F 法律 —————	
		来訪者(詩人) 与謝野(教幹 他4名	湾曲した海の縁を取って長く続く松原(文献9)				•				文化庁(文部科学省)	
	1907		海よりくる一刷毛に松原に撫づれば、松は一様にして陸の方に靡いたその形がわざごらしからず面白しく文献9)	-	-	-	-	-	_		·文化財保護法 (1926 年~) 林釋打 豐林林產 ·国有林野法	
	1908	市民 (観光唐津の先達) 牧川茂太郎	緑樹を透かして遠望すれば蒼波を みることができる(文献10)			•					大林区署(営林署)	[1912]
	1914	市民 (郷土史研究者) 吉村茂三郎	松原内より見る大小さまざまな松 が秀を競、、雅を争っている。 樹幹 錯互し、接しては連理の枝となり、 離れては比翼の鳥の翔るが如し (文献11)					•			公量公主	大正元年
「松原の発展期」	1926	来訪者 名勝選定委員	松原は全ての黒松、全ての巨木は 樹幹、枝が曲がりくねり奇観を呈し 一つとして類似するものはない (文献6)					•		[1926] 巡視員が4公の柱死のため沖離を行う。(文献 20)	の松葉 松葉 市民	【1926】 特別保護林 名勝指定 (文献 22)
	1007	市民松代松太郎	松浦潟の碧波に弓状を為すので 虹の松原の稱ある故で、文士墨客 は寛林と云ふ(文献12)				•					【1926】 昭和元年
			弓張月の影清<青嵐の気迫るの趣 (文献12)				•					
			松原内は白銀の砂と深緑の松樹 のみ(文献12)		•							
	1927		樹幹を格子状に見越して松浦潟の 碧波に映帯する有様(文献12)			•						
		来訪者(歌人) 中島哀浪	広々と松原の梢が張り笛の音が籠 る(文献13)					•				
		市民芸術家) 廣重美木	松の梢の張り(文献13) 松の間に見さけ想へば唐津の御 朱印船が通る(文献13)			•		•		[1928] 営林署が良松育成のため肥料木としてアキグミ を植えた(文献の) 営林署が似原を荒らすとして鏡背後住民の松		
	1928	市民 (郷土史研究者) 吉村茂三郎	松原, 砂浜, 海の色と虹形の形状 (文献14)	•						葉かきを禁止したが、松原を荒らざないことを条件に営林署は許可を与え、住民は松葉かきを行った(文献20)		
[景観林験の型]・色彩調和・海浜を構成する風物やその色の調料な評価・台砂青松・白、や砂青、、松の色のエトラストを評価・樹間越、・松が添景となり主対象を評価・仏原一望・松総体の俯瞰景を評価・樹形鑑賞・松の樹形を評価・松原と17線形状・松線林と砂浜の組み合せを評価・												
【只例】												

(2)「拡幅期」における管理内容と景観評価

時代を経て、1868 年の版籍奉還によって藩体制が解体すると、藩有林だった松原は国有林に編入され、大林区署(現:林野庁佐賀森林管理署)が管理主体となる。それにともなって、これまでの厳しかった「法度」や「監視」は廃止され、松をより生育させる新たな管理へと移行した。新たな管理として、日常的に松原と関わりを持っており、松の生育状況や島、岬などの松原周辺の地形状況に精通している背後住民を巡視員として任命し、松原内の「巡視」や松の生長に悪影響を与える雑草などの「下草刈り」、弱くやせ細った松の「除伐」といった手厚い管理であり、これを通じて背後住民は、これまで以上に松原と関わりを持つようになった。また、この時代においても背後住民は、「松葉かき」を継続して行っており、松原内は白砂の状態が維持されていた。

このように、「拡幅期」になると新たな管理へと移行し、表-2の「「管理形態」に示すように、官が管理の枠組みをつくり、その枠組みの中で背後住民が継続して松原の管理を行うことで、松原内は、松が生長しやすい環境がつくられ、弱く細い松は除伐され、松原内は白砂と太く丈夫な老松が織り成す空間となった(写真-1).

このような空間が形成されることによって、今まで以上に松原とかかわりを持つようになった背後住民は、緑量と枝ぶりが際立つ松と、それを取り巻く白砂との色の対比を評価した「白砂青松(写真-2)」や松の樹間を通してその先に位置する沖合の島への海景を讃えた「樹間越し」を見出すようになる。加えて、幹回りが太くなり、松の枝葉が重なり合うくらいに松原の規模が増してくると、松原周辺の高台(舞鶴公園・鏡山)を視点場に松原の湾曲形状を虹型として俯瞰景で愛でる「松原一望(写真-3)」が、「市民」により評価されるようになった。16

図-5 1794年頃の松原23



写真-3「松原一望」(視点場:鏡山)



写真-1 1899 年頃の松原内²⁴



写真-4 1912年頃の松原 18

(3)「発展期」における管理内容と景観評価

主な管理内容は「拡幅期」と変わらないものの、長い年 月をかけて続けられてきた松の生育管理(松葉かき、除 伐など)に加え、自然の営力(気温の変化、潮風など)に 晒されたことで、松原内は特異な樹形を呈した老松が点 在していた(写真-4).

それにより、その特異な松の樹幹や枝振りを愛でる「樹形鑑賞(写真-5)」が「市民」により評価された.

このように「虹の松原」は、「形成期」から「拡幅期」にかけて除伐や下草刈りといった新たな管理に移行することで官と背後住民は連携して管理を行うようになり、良好な景観が形成され、その景観が多くの人々に評価されたことによって1926年には、国(現:文部科学省文化庁)から史跡名勝の指定を受けるまでの松原となった²⁰.

(4)「遷移期」における管理内容と景観評価

1939年に第二次世界大戦が始まると、松は造船材や松根油採取のために伐採され、松原内の風光明媚な空間は一変してしまった。その伐採による松の減少にともない防風・防砂機能が低下したため、佐賀営林署(現:佐賀森林管理署)は、1950年に松の肥料木としてニセアカシアを植え、1953年には大量な松の「補植」を行い、松原の再生を図る(表-3の「松原の管理内容」)。しかし、一方で戦後の燃料革命(石油・ガスの普及)により「の、「松葉かき」が行われなくなったことや巡視員による「除伐」がされなくなったことにより、松原内の土壌は富栄養化が進行し、ニセアカシアや雑草が繁殖しやすい空間へと変わっていった(写真-7)。また、松原空間の変化に追い風となったのは、1958年の松くい虫による枯死の被害であり、多くの特異な樹形を呈した老松が犠牲となってしまった。その後、松くい虫の被害は、佐賀営林署による



写真-2「白砂青松」55



写真-5「樹形鑑賞」

\#	観響		景観評価			景観	体験	の型			管理形態	
期·年		景観評価主体	内容	色彩 調和	白砂 青松	棚し越し	松原 一望		松原と 汀線形状	松原の管理内容	(イメージモデル図)	その他
	1939	-		-	ı	1	1	1	-	【1950】 営林署が良松育成のため肥料木としてアカシアを植えた(文献 17) で	法律	「1838」 第二次世界 大戦開戦 「1955] 特別名勝 指献 23 「1957] 玄海1種中文 加 域指定 (1957] な病1種中文 加 域指定 (1958) 化原の1部が 経際の12 (1958] 化原の12 (1959] 化原の12
「松原の補植・密林への遷移期」	1979	市民 特別名勝 「虹の松原」 保存管理計画書 策定委員	砂浜と松原はゆったりとした拡がり を保ち、徐々に美しいカーブを描き ながら細まり、山々の中に吸い込 まれるが如く続く文献22)				•			毎年5月下旬から6上旬にかけて2回、早期防除をはじめる、(文献 20) 「1979] 営林署は、美観を取り戻すため、史上初の除伐を実施した (文献 20)		【1972】 松原の一部が 名勝の指定解 除(文献 22)
遷移期	1983	来訪者 久我有策	弧を描く砂浜とともに典型的な白砂 青松を見せる(文献26)		•					(1980) 保存管理計画書が策定される. (文献 22) ・ 連携のみ・ 部分的な除し ・ は	巡視員 業者 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
			樹齢数百年のクロマソが玄海灘からの北西季節風によって見事な枝振りを示す(文献26)					•			`佐/	
	1984	李計去	優美な弓形の白砂の長い汀と、それに沿って連なる何万株もの老松 (文献27)						•			
			弓形の形状(文献27)				•					
	1991	市民歌人) 女人短歌支部会 園田節子	緑の松原と弧を描く汀(文献 28)						•			
			白砂青松が描く弧状(文献 29)						•	[2005]		
	1996	「日本の渚・百選」 中央委員会 佐野宏哉 他	松の枝振りに趣を見せる(文献29)					•		市町村合併によって浜玉町は唐津市に編入し、合同で管理を行うことしていった。		【2005】 市町村合併
[景観	[景観林鏡の型]・色彩調和:海兵を構成する風物やその色の調和だ評価・白砂青松:白いやと青い松の色のエントラストを評価・樹間越上松が添景となり主対象を評価・松原一望・松総体の俯瞰景を評価・樹形鑑賞・松の樹脂を評価・松原と17線形状、松総林と砂浜の組み合せを評価											



) 実施主体が民間企業

一:実施主体が住民





写真-7 1966年頃の松原

| 実施主体が官 |

【凡例】

写真-8 営林署が老松に防除 (1966年頃)

写真-9 2004年の松原

防除(写真-8)によって被害を減少させることができたが、徐々に進行する広葉樹への遷移は、松原の管理がされなくなってしまったことで止めることができなかった。その結果、松の生長は阻害され、松原内は細い松が密生するようになり、松原の景観価値に代わって宅地としての利用が、国有林の払い下げにより進展し、1959年と1972年に国の特別名勝の指定が一部解除型されるまでに悪化してしまった。1980年頃から松原内に新しい植物が増えてジャングル化が進み、松原内に白砂を見いだすことは難しくなることで、佐賀営林署が除伐を実施するようになる。現在では、佐賀森林管理署に加えて唐津市も独自に除伐を行うようになっているが、その成果はいまだ見られない(写真-9)。

このように戦後以降の松原は、これまでの官と背後

住民の連携によって手厚く管理されてきた風光明媚な空間とは一変して、表-3の「管理形態」に示すような、官のみが独自で管理をすることにより様々な植物が混合する空間になってしまった。それにともない、松原内では、白砂を見出すことは困難となり、細い松が乱立し、表-3の「景観評価」に示すように、これまで評価されていた「白砂青松」や「樹幹越し」の景観はなくなってしまった。

このような状況下で、あえて加わった評価としては、 松原の稜線と弧を描いた汀線を愛でる「松原と汀線形状」 であるが、評価された要因として、松原内の林相が変 化することで立ち入りが困難になったことや大規模な 松の補植によって密林となり、稜線が捉えやすくなっ たためであろう.

4. まとめ

以上のように本研究では、「虹の松原」における人々の関わりに着目し、管理内容の変遷と景観評価の関連性を捉えた.その結果、景観が評価されるような空間を形成させるためには、その土地に松を馴染ませ、松の生長過程に応じて「松葉かき」「下草刈り」「除伐」といった松の成長に関与する管理手順を行うこと重要であり、この行為が直接、松原の景観に影響することが捉えられた.それに加え、松の生長段階に応じた管理の枠組み(管理の実施体制・管理内容)を構築し、松原の生育状況や地域の気候風土に精通した背後住民と官が連携し生育管理を行うことで、継続的に景観管理が行えると考える.最後に、一度、景観管理を怠ってしまうと、良好な空間は瞬く間にして広葉樹に遷移され、悪化してしまい、再度その景観を取り戻そうとしても難しいことを再認識する必要があるといえよう.

謝辞:本研究成果の一部は「平成16年度日本大学学術研究助成金/研究代表者:横内憲久」によるものである.

【補注】

- ※1 浜玉町は市町村合併により 2005 年1月1日に唐津市 に編入した.
- ※2 参考文献・資料およびヒアリング調査結果をもとに作成. (文献)は引用・参考文献と一致する. また、番号がないものは有識者へのヒアリング調査によるものである.
- ※3 本研究では、「背後住民」を「松原の形成期」において入 会権を得ていた範囲(満島村・鏡村・浜崎村・渕上村) の住民とする.
- ※4 旧領主の家臣. 重要な村に配置され、領内の警備や藩の下働きを行う. 身分は士分格で、藩主が交代しても身分は保証され、幕末まで至る ¹⁶.
- ※5 本研究における「市民」とは※3の「背後住民」を除く唐 津市と浜玉町に居住している住民とする.

【引用·参考文献】

- 1) 安江良介: 『広重 六十余州名所図会』, 岩波書店, p185, p206, 1996
- 2) 本庄榮治郎:『近世社会経済叢書 第九巻』,改造 社,p183,1927.2.26
- 3) 興謝野寛:『日本古典全集第二期 西遊日記』,日本古典全 集刊行会,p160,1827.8.20
- 4) 岡吉胤:『松浦の家つと』,1859.3.23
- 5) 東松浦郡:『長崎県 肥前国 東松浦郡村誌 第 四』,p15,p29,1883.12

- 6) 富岡行昌:『虹の松原今昔物語』,日本砂丘学会誌第 47 回 全国大会,pp. 60~67,2000
- 7) 蒲原有明:『松浦あがた』, 読売新聞, 1874. 6.7
- 8) 中村郁一:『佐賀県郷土歌』, 木下泰山堂, p43, p50, 1903. 7.10
- 9) 二六社:『東京二六新聞』,二六社,1907.8.13
- 10) 牧川茂太郎:『松浦名所案内』, 唐津牧川書店, p77, 1908. 5
- 11) 吉村茂三郎: 『松浦紀行』, 木下愛文堂, p72, 1914. 3.25
- 12) 松代松太郎:『唐津松浦潟』,木下愛文 堂,p47,p72,p73,1927.10.1
- 13) 吉村茂三郎・廣重慶樹: 『詩と史の松浦潟』, 松浦史談会, pp. 46~47, 1927. 6
- 14) 吉村茂三郎: 『松浦叢書』, 名著出版, p255, 1974. 1.28
- 15) 浜玉町史編集委員会:『浜玉町史上巻』,佐賀県浜玉町 教育委員会,p812,1989.3
- 16) 福岡博佐賀版監修:『江戸時代 人づくり風土記 41 ふるさとの人と知恵 佐賀』,農山漁村文化協会,p49,p52,1995.2
- 17) 富岡行昌: 『佐賀新聞「虹の松原ものしり帳」』, 佐賀新聞社, 1989. 8.22, 9.1, 9.4
- 18) 浜玉町史編集委員会編:『浜玉町史 資料編』, 佐賀県浜 玉町教育委編, p111, p221, 1991
- 19) 石井寛:『フランス,ドイツ,日本の森林政策の展開とその特徴』
- 20) 西日本新聞社:『虹の松原を守ろう』,西日本新聞 社,1980. 1.6,1.13,1.18,1.24,3.30
- 21) 司馬遼太郎: 『肥前の諸街道 街道をゆく 11』, 朝日新聞 社, p36, 1983. 2.20
- 22) 佐賀県教育委員会:『特別名勝「虹の松原」保存管理計画 策定書』,佐賀県教育委員会, pp. 6~7,1979
- 23) 九州森林管理局 佐賀森林管理署:『特別名勝 虹ノ松 原(国有保安林)』,九州森林管理局 佐賀森林管理署
- 24) 唐津市小学校社会科部会編:『わたしたちの唐津』,唐 津市教育委員会,p85,1976.4.1
- 25) 松浦文化連盟: 『ふるさと思い出写真集 明治大正昭和 唐津』, 図書刊行会, p96, p105, 1981. 1
- 26) 佐賀県大百科事典編集委員会:『佐賀県大百科事典』, 佐賀新聞社, p636, 1983. 8. 1
- 27) 横山光雄・渡辺達三:『日本の名勝 第四巻 自然Ⅱ』, 講談社,p232,1984.5
- 28) 園田節子: 『肥前の新しい歌枕』, 白鷺短歌会女人短歌 会支部潮鳴り短歌会, p80, 1991. 10. 1
- 29) 「日本の渚・百選」中央委員会: 『公式ガイドブック 日本の渚・百選』, 成山堂書店, p99, 1997. 7
- 30) 虹の松原保護対策協議会:『平成 16 年度 虹の松原保護 対策協議会 総会』, p 5, 2004